

- 1 活動名
村上市の「乳幼児紙おむつ処理支援事業」について
- 2 調査概要
 - (1) 目的
乳幼児紙おむつ処理支援事業について知るため
 - (2) 調査の必要性
本市では行っていない事業で、その有用性について知る必要がある。
 - (3) 調査項目
 - ①乳幼児紙おむつ処理支援事業の詳細
- 3 調査地選定理由
長野県内でも実施している自治体はあるが、近県で同事業を行っている自治体として村上市を選定。
- 4 調査結果
 - (1) 実施日 平成30年11月14日
 - (2) 出席者 1名 勝野智行
 - (3) 結果
 - ① 人口減少対策の一環で、子育て支援事業として平成26年度から、乳児の紙おむつ処分に係る子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に、指定ごみ袋（700×500mm）の支給を始めた。平成27年11月からは対象を拡充し、3歳未満の幼児についても同様に指定ごみ袋を支給。
 - ② ごみ袋の支給方法は、いずれも一般廃棄物処理手数料の免除に係る申請書を提出してもらい、乳児については出生届出時に60枚、幼児については1歳6か月児検診時に60枚支給（受診率90数%）。また、転入者は転入届出時に支給（転入時の年齢で支給枚数が異なる）。
 - ③ ごみ袋は、環境課で保有する指定ごみ袋を使用。ごみ処理手数料の減免額として、60枚当たり1500円の歳入減。
 - ④ 対象者数は、年間650人～700人程度。
 - ⑤ 支給された保護者は、「必ず使うものなので嬉しい」「こんなに頂けて嬉しい」と喜んで持ち帰るとのこと。
 - (4) 成果・所感等
課題は今のところ無いようです。本市でも子育て支援事業の一環として同事業を実施したらと考えます。
- 5 政務活動費
 - (1) 用途項目 調査旅費
 - (2) 支出額 先述の酒田市と同じ